

---

■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 217

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

---

// I N D E X //

- 1・2020年7月後半の安全管理ごよみ
- 2・危機管理意識を高めよう～あおり運転の被害者にならないために
- 3・交通事故の裁判事例～自賠責保険は変更されていないと保険金請求を棄却
- 4・今日の朝礼話題～黄信号通過が常態化すると信号無視につながる
- 5・【改訂二版発売】  
冊子「ドライバー失格！危険・迷惑運転」（最新の道交法改正を反映）
- 6・【好評発売中】  
テキスト「運行管理者のためのドライバー教育ツール Part 4」
- 7・【好評発売中】教育用DVD「確実に点呼を実施しよう（バス）」
- 8・【好評発売中】参考書「バス安全運転教本」

// //

-----  
★7月後半の安全管理ごよみ  
-----

◆1日（水）～31日（金）

——車内事故防止キャンペーン（バス）

——熱中症予防強化月間

——2020年度陸上貨物運送事業「夏期労働災害防止強調月間」

◆16日（木）

——国土交通Day（国土交通省）

◆23日（木）

——海の日

——日本最高気温の日（41.1℃）

◆24日（金）

——スポーツの日

◆30日（木）

——東北自動車道全通記念日

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2020/06/10/2020-jul-kongetsu-untenganri/>

---

■危機管理意識を高めよう

---

『あおり運転の被害者にならないために』

先日、このコーナーでもお知らせしたように2020年6月30日から改正道路交通法が施行され、いわゆる「あおり運転」行為が妨害運転として厳罰に処せられることになりました。

また、7月2日には、改正自動車運転死傷行為処罰法も施行され、妨害運転をして高速道路などで他車を停止させて死傷事故を起こした場合は、危険運転致死傷罪が適用されます。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/07/01/kikikanri-aori-higai-boshi/>

---

■交通事故の裁判事例

---

今回は、車両を乗り換えた後に事故を起こし、任意保険の契約変更手続きを済ませていたが、自賠責保険の契約の変更があったかが争われた事例を紹介します。

『任意保険契約の変更だけでは自賠責保険変更の意思表示とはみなされない』

【事故の状況】

平成24年12月26日午後5時40分ごろ、Aは125ccのバイクを運

転して京都市内の交差点を走行していたところ、Bの原付バイクに出会い頭に衝突し、左脛骨高原骨折等の傷害を負わせました。

この事故でAは、治療費の一部195万円について自賠責保険金を請求しました。しかし、保険会社ではAが契約していた自賠責保険は事故を起こす前の旧車両であり、今回事故を起こした新車両に変更手続きをしていないとして支払いを拒否しました。

旧車両、新車両はいずれも排気量125ccのバイクであり、Aは旧車両について平成22年1月6日から平成27年1月6日まで自賠責保険契約をしていました。

Aは、平成24年6月29日に新車両を購入し標識の交付を受け、同年7月2日旧車両について使用を廃止して標識を返納し、任意保険契約を旧車両から新車両に変更しました。しかし、自賠責保険については事故の翌日である平成24年12月27日に変更手続きをしました。

#### 【裁判所の判断】

「自賠責保険契約の車両変更には、意思表示のみで足りる任意保険契約の車両変更とは異なり、旧車両について使用を廃止し、標識（ナンバープレート）を市町村の長に提出した標識返納証明書（廃車証）の提出が必要であり、Aはこれを認識していたにも関わらず平成24年7月2日当時廃車証を保険会社に提出していなかった」

「購入した新車両に自賠責保険を付保する方法としては、旧車両の自賠責保険契約の車両変更を行うか、新規に締結する場合があるから、任意保険契約の車両変更をする申し込みがされたからといって、自賠責保険契約について車両の変更をする意思があると限らず、変更の意思が表明されたといえない。また、自賠責保険普通約款では、車両の入替（解除）の通知は書面によってすると規定されているが、書面による通知もなされていなかった」

として、保険金請求を認めませんでした。

（京都地裁 平成30年5月25日判決）

---

## ■今日の朝礼話題

---

『黄信号通過が常態化すると信号無視につながる』

先日、名古屋市の市バス運転者が赤信号を無視したとして交通反則切符を切られたという報道を見ました。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2020/07/02/tw-yellow-traffic-light/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<https://www.think-sp.com/2020/06/01/tw-kinkyu-jitai/>

---

## ■【改訂二版発売】

教育冊子「ドライバー失格！危険・迷惑運転」（最新の道交法改正を反映）

---

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 700円（1セット＜5冊＞・税別・送料実費）

近年、交通事故は減少傾向にあるものの、他の車をあおって危険を生み出したり、運転中のスマートフォン操作によって重大事故を引き起こすなど、ドライバー失格といえる行為が増加しており、法改正が行われて厳罰化が進んでいます。

本書は、まず無意識のうちに危険迷惑運転をしていないかをチェックしていただき、その結果で各危険迷惑運転の解説ページへ進むと、事故事例や罰則が紹介されており、行為の重大性が理解できます。

また、危険迷惑運転を防ぐための運転のヒントも掲載していますので、今後の安全運転にご活用いただけます。

★2020年6月30日施行の改正道路交通法、2020年7月2日施行の改正自動車運転死傷行為処罰法を収録

★2019年12月1日施行の携帯電話使用等（ながら運転の厳罰化）の罰則強化を収録

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2YSqYiN>

---

■【好評発売中】

教育用テキスト「運行管理者のためのドライバー教育ツールPart4」

---

※仕様 A4判／64ページ／カラー刷

※価格 1,400円（税別・送料実費）

本書は、トラック運送事業の運行管理者の皆さんに広く活用され、指導・監督の指針に沿った教育が効果的に実施できると好評の「運行管理者のためのドライバー教育ツール」の第4弾です。

2017年3月改正の「指導・監督の指針」12項目に準拠した内容となっており、各項目ごとに「管理者用資料」1枚と「ドライバー向け資料」3枚を収録しています。

ドライバーミーティングや点呼時に活用でき、教育記録も残せる本ツールを是非ご活用ください。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2Mebpeh>

---

■【好評発売中】DVD「確実に点呼を実施しよう（バス）」

---

※仕様 DVD／カラー21分

※価格 45,000円(税別・送料無料)

※制作 シンク出版株式会社

毎日の点呼はバスの安全運行にとって非常に大切ですが、いざドライバーと向き合うと何を話せばいいのか、戸惑う管理者も少なくありません。

本DVDは、バス運送事業の安全運行に欠かせない「点呼」のポイントを管理者とドライバーのやり取りを通して具体的に紹介しています。

乗務前点呼はもちろん、乗務途中、乗務後の点呼におけるまで、忘れてはならないポイントを映像でわかりやすく理解することができるため、日々の点呼の参考にしていただくことができます。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2WClCan>

---

■【好評発売中】参考書「バス安全運転教本」

---

※仕様 A4判／264ページ／表紙カラー刷、本文1色刷

※価格 2,800円(税別・送料実費)

近年、規制緩和により貸切バス事業などに新規参入事業者が増加したことなどを受け、重大事故が目立つようになりました。

中でも2016年に発生した軽井沢スキーバス事故をきっかけとして、「指導及び監督の指針」などが大幅に改正されたものの、現状では運転者教育が十分に行われているとは言えません。

その原因の一つとして、バス運転者への教育資料不足が考えられます。

本書では、第1編は一般的な指導・監督の指針の13項目に沿った内容となり、併せて高速道路の安全知識や異常気象時の運転など、バス運転者として必要な知識を詳しく解説しています。

また、第2編では事故惹起者に対する指導・監督の指針7項目に沿った構成

となっております、この1冊でバス運転者に対して幅広く実践的な教育を実施できる教育テキストとなっております。

【詳しくはこちら↓】

<https://bit.ly/2V0pdg6>

-----

【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(令和2年7月2日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール [mail@think-sp.com](mailto:mail@think-sp.com)

URL <http://www.think-sp.com/>

